

労働保険徴収部事務室臨時閉鎖について

昨日(4月15日(水))、労働保険徴収部に勤務している職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

労働保険徴収部では保健所の指導のもと安全の確認がとれるまで、臨時閉鎖いたします。安全確認がとれ次第再開いたします。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何卒、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

東京労働局労働保険徴収部